

第190号

2020年12月13日発行

発行者 日本共産党利島支部

笹岡 寿一

〒100-0301

東京都利島村850番地

電話 04992-9-0191

Eメールアドレス

to_sasaoka@yahoo.co.jp

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 内容が豊富で、読みやすく面白い
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい [月930円]

村の政治は村の人々のために
あります。皆さんのご意見
ご要望などお寄せ下さい!

感染深刻化

検査・補償・GoTo停止

政府の責任で実行直ちに 共産党・志位委員長強調



日本共産党の志位和夫委員長は11月26日、国会内で記者会見し、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化しているとして、「菅政権全体として危機感がなく、無為無策な状況だ。現状は“菅政権による人災”というほかない」と批判。そして政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が25日に出した提言で注目すべき3つの提起があるとその重要性を指摘し、従来のような「自治体任せ」にすることなく、政府の責任で、この3点を実行するための実効ある措置(下記参照)をとるべきと強調しました。

有識者会議の提言から 注目すべき3つの提起

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言から

- ① 高齢者施設等の入院・入所者等を対象に、特に優先して検査を実施する、などで重症者発生を予防
- ② 酒類提供の飲食店への時間短縮要請
- ③ 「Go To トラベル」事業の一時停止。感染拡大地域からの出発分も検討

……志位委員長の具体的提起……

なお現状では国と地方の負担が2分の1ずつとなっており、しかも地方創生交付金の交付もされていない。地方負担の重さから二の足を踏む状況が各地にあり、独自に予算を組まないと検査に乗り出せないのが大きなネックになっている。全額国庫で検査することを強く求める。

今度こそ自粛要請と補償をセットで行うことを強く求める。事業を守りぬくこととともに、感染防止の費用にもなると位置付け、国の責任で今度こそ補償を行えと強く求めたい。

感染拡大地域を「目的地」とする旅行だけでなく、「出発地」とする旅行も含めて停止するのは、感染拡大抑止のためには当たり前のこと。

その上で、観光業・宿泊業などへの支援について――

- 全国一律ではなくを地域ごとに支援する制度にする
- 小規模事業者にも支援が届く制度にあらためる
- 持続化給付金など直接支援を組み合わせる――などを求める。

記者会見の動画は
こちらから→



市民+野党で、菅強権政治と政権交代を !!



衆議院議員小選挙区
東京3区予定候補者

香西克介
こう ざい かつ すけ

日本共産党



利島村議会議員

ささおかとしかず

笹岡 寿一

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2020年11・12月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行/東京民報社(港区芝1-4-9平和会館5階)1965年11月12日第三種郵便物認可



笹岡寿一の 議会報告



2020年度・第4回定例村議会は12月10日(木)開かれ、閉会しました。会期は、11日迄の2日間としました。11日午後4時45分に閉会しました。行政報告と笹岡寿一議員の質問を中心に住民の皆さんに関係があると思われる、事案の要旨をお知らせします。議案については、議案の項の「書き」により記します。

12月議会では、このような事が話し合われました

【小見出し】は笹岡



ハラスメント 防止研修の実施

【副村長】職場におけるハラスメント(嫌がらせ行為)は、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける、社会的に許されない行為であり、村役場にとっても社会的信用を失うことになり、村政運営上のリスクとなり得る問題であることから、全職員の受講を必須とするハラスメント防止研修を実施した。

本研修は、労働者の雇用の安定

公共施設等の見直しに 向けた住民対話会

【副村長】14名の参加があった。老朽化が進展する公共施設について、計画的な更新、コストの最適化、限られた敷地の最大限の活用を重視しながら、村民が公共施設に求める機能や役割について意見や要望を徴取した。

ワークグループを実施し、これ

利島村大運動会、 及び文化祭

以上の椿林の面積を減らすような開発の回避、「施設の複合化による多機能化」など様々なご意見をいただいた。

教育長】今年度は新型コロナ

ウイルス感染症対策のため、参観者は保護者、学校関係者のみと限定した。児童・生徒は、一生懸命、演技、競技をしていた。子供たちの成長の跡がうかがえた。

東京都への要望活動

【総務課長】①貯水池等の公共施設を活用した再生可能エネルギーの活用促進に向けた現地視察と東京電力(株)との調整等の技術的助言、補助金等の情報提供。

②ごみ清掃センターの円滑な建て替えに向けた財政面、技術面、各種手続きなどにおける、多面的な支援と担当職員による早期の現地視察。

③海底光ファイバーケーブルの更なる強靱化の検討。

防災と村内の 情報化の推進

【総務課長】検討の結果、ラジオ型の戸別受信機を全世界に無償で配布する。タブレット型のIP告知端末は、光ファイバーに加入した希望者に無償で配布する。

新型コロナウイルス 感染症予防対策会議

【住民課長】大島保健所との会議の主な内容は以下のとおり。

①患者発生時対応のマニュアルの修正。

②陽性者・濃厚接触者・無症状者の取り扱い。

③一時滞在施設の利用に対する

ゴミ分別収集に係る 住民対話会

【産業・環境課長】6回開催し、合計51名の参加者があった。村から、ステーション方式の継続などの新たな提案を行い、質疑応答の形で意見交換を行った。住民からは焼却施設の更新について質問が多く寄せられた。村としては、現状の場所での建て替えについては、環境省の担当者との交渉を行ったが、可能性はなく、それ以外の候補地として、ヘリポート東側と製油センター北側で検討していることを説明した。

候補地について、それぞれ賛成反対の意見があった。

村内一斉清掃の実施

【産業・環境課長】港湾道路、ヘリポート周辺、村道日立小浜線の草刈りを中心に実施した。

クレーン利用状況

報告 勤労福祉館長

七島海運(株) 4月・9回 5月・4回 6月4回 7月・8回
8月・6回 9月・5回 10月・5回 11月・4回 計45回
〔11月・4回は行政報告〕





質問に先立って

笹岡議員 私は、これからも「村政は、いつでも村の人々のためにある」という信念のもとに、住民の意見を真摯に受け止めながら、要望の実現を目指して、「住民の皆さんと手を携えて努力していきたい」と考えています。その一環として、新年度の予算編成を前にして、住民の意見、要望を伺うために、アンケートをお願いしました。

アンケートには、皆さんが、本当に島を思い、島を愛する意見が寄せられています。

それだけに、現村政に対する厳しい指摘や意見もあります。

アンケートの内容については、村政に反映するよう取り上げるとともに、私が発行してきている「あしたば」で紙面の許す範囲で、「順次お知らせしていきたい」と考えています。

前田村長にあつては、来年度が任期最後の当初予算編成となります。任期中に住民の諸要求の実現に向けて、尽力されるよう期待しています。

今後の議会運営

笹岡議員 議会と言うまでもなく、住民に選ばれた代表者を以て構成される、2元代表制の一方の議決機関であります。

その役割は、公開の下での言論の府として、議会制民主主義を原則として運営されるのが、基本中の基本と認識しています。

その上に立つて私は、常設委員会が設置されていない、本村のような小さな議会に在つては、「本会議で十分な議論が尽くされなくてはならない」と考えています。

この議会運営の補償があつてこそ、「住民の代表者として、村政に責任ある態度を以て臨める」ともと確信しています。

この度、11月13日付で「今後の議会運営のルールについて、次のとおりとする」なる文書が議会事務局名で送付されてきた通知書は、全く想定していない承服しがたい内容です。

そこで初めに、この件について伺います。

① この事案は何処で決めたものですか。
② この発議者は誰ですか。

③ 発議者の目的は何ですか。

④ 議会の了承は経っていますか。

⑤ 議会運営に関する事項は、議会の専権事項と認識しています。

しかるに、我々議員には「寝耳に水」で驚いています。

行政内には、9月議会の時も、この12月議会も「議会を1日で終わらせる」という話があつたと聞いています。

そうだとすれば、議会に対する幹部会の方針による、その為の対策ですか。

①④については、総務課長に伺います。

⑤については、村長に伺います。

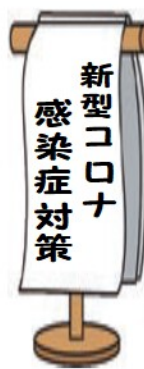
副村長 議会運営については、利島村議会会議規則で定められており、会期等は議会で決めるものであり、お見込みのとおりである。

笹岡議員 「議会を1日で終わらせる」という発言については、質問に答えていません。お答え下さい。
副村長 「議会を1日で終わらせる」と言ったのは私である。

その意は、議会での議案審議に於いて、分かり易い説明文書を添付することによって、効率化を図れると同時に、職員も適切な答弁に努められたらという思いから、そのような発言をした。

不適切な発言で、誤解を与えたことは謝罪申し上げる。

笹岡議員 9月議会で、議案審議に於いて「分かり易いように、説明文書を添付されたのは、本村議会が有史以来の改革であり、評価することは申し述べました。



笹岡議員 政府のGOTO政策の中「第3波の到来」とも言われる厳しい状況にあります。

コロナに係る事業予算の内、隔離施設は未だに整備されていません。取り組み状況はどうなっていますか。

そうかと思えば、村が、村内の数か所に750万円もかけて、大型ディスプレイ(電子画面表示装置)を施設する計画では、庁舎内に大型のテレビを3台設置してあるだけです。一体誰に見せるためですか。

議会には、「コロナ情報や観光客に観光案内をするために村内の数ヶ所に施設する」と説明していません。説明とは、大分違うのではありませんか。他には、何処に何個所

施設する計画なのか伺います。

大型ディスプレイ設置の予算案は可決されましたが、村が説明している目的とは裏腹に、多くの住民からは、「今それが優先施設として必要なのか。独善的な予算の無駄遣いだ」といった、強い批判のあることも「承知おき下さい」。

その一方で、基金積みしてある財源を「収入の少ない人に対する生活支援金として支給する求め」に対して、村長が「その考えはない」と答弁していることに、「前田村長は、住民の苦しみに少しでも寄り添う気持ちはないのか。コロナ対策関連の交付金を、次は何に使う考えなのか」と怒りにも似た不信の声が聞かれています。私は、年の瀬を控えて、収入の少ない人たちに心を馳せて「生活支援金を一日も早く支給されたい」と再度求めます。

村長の答弁を求めます。
副村長 庁舎内に設置したディスプレイは、会議のペーパーレス化や災害等の情報収集、急増するウェブ会議用のモニターとして、役場事務の電子化推進で設置したものであり、別の予算である。

収入が少ない方への支援については、様々な福祉や雇用に関する国

や都の制度がある。お困りの方には役場窓口でこうした制度を案内していく。12月14日より、新規事業として「しごとプラス」を開始する。一時のお金より安定した職を案内できるようにしていく。

笹岡議員】 要望しているのは、制度の紹介ではありません。

12月14日より、開始する「しごとプラス」とは、如何なる事業ですか。

島外診療の際の旅費助成

笹岡議員】 本件については、東京都は財政支援措置に依然として難色を示しているようですが、島しょ全町村住民共通の切実な要望課題となっています。

私は、日本共産党の島しょ議員団、同都議団と力を合わせて、引き続き東京都に対して助成措置を要望していきます。

日本共産党の都議団は、都に対して助成制度の設置を求めて、条例案の提案に向けて、案文を検討しています。村長に於かれては、町村会、議長会に対して、積極的に都に要望されるよう求めます。

私は、都の結果を待つこととは別に、村に対しては、従来から継続要

か。コロナな対策の臨時給付金を収入が少ない方への生活支援金として給付するよう求めています。

副村長】 「しごとプラス」とは、勤労福祉会館等に求人広告を張り出して仕事の案内をする。生活支援金の支給については、感染を疑われた人が発生した時の検査のための搬送費用等のために財源を確保しておきたい。

望んでいる「島外診療の際の旅費助成を1回につき、2万5千円を年6回まで助成されたい」と要望します。村長の答弁を求めます。

国民健康保険税の均等割り額の減免

住民課長】 村独自の島外診療の際の旅費助成については、現行のとおりであります。

村長】 東京都に対する財政支援については、島嶼町村会、議長会などと連携して要望していく。

笹岡議員】 住民負担の軽減を講じるために、他会計から加算繰り入れして、均等割り額課税の減

免措置を求めます。

住民課長】 都は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子供に係る均等割保険料を軽減する措置を講じるように、国に対して要望をしている。村としては、都の意向に沿って国保運営を行っていく。

笹岡議員】 東京都における補聴器の購入費用に対する助成金は、23区中10区程が2万円から2万5千円の助成をしているだけで、他には、本村以外では実施されていません。こうした状況の中にあつて、これまで要望してきた、補聴器の購入費用に対して、村が「購入額の2分の1を2万円までを限度として助成する」と回答を頂いていることは、前向きな施策として評価し感謝しています。その上で、都の「高齢社会対策区市町村包括補助事業補助要綱」を活用して、差し当たり、補助の上限額を6万円として、補助率を80%にするよう求めます。

これによる村の負担は、1件につき最高で3万円です。村負担分の3万円を補助するの

補聴器の購入費用に対する助成

住民課長】 聴力の低下した65歳以上の高齢者が補聴器を購入する際に、購入費用の半額の2万円を上限に補助する事業を今年度、新たに実施したところであります。まずは、様子をみていきたい。

笹岡議員】 9月議会の答弁で、村の計画を知った住民からは、特に、災害時などの非常時に於ける通報システムの在り方について、住民の生命、財産を守る観点から、次のような疑問や不信感が寄せられています。初めに、IP通信契約の対象件数、申込件数と現在の契約件数、並びに未契約件数を示す資料提出を求めて伺います。

その上で以下について、再度村長に伺って参ります。

① IP通信が、受信者から緊急時など村に送信できるシステムを検討する」と言っているが、実現可能か。可能ならば実施されたい。

② 住民に村の情報を伝える為の「IP通信」は無償化されたい。

私は、前議会会で三宅島村のIP電話について紹介しましたが、その後改めて調べたところでは、同村で

IP告知端末機と防災行政無線放送

は、2006年に施設されていて、施設費は5億円と聞いています。貸与件数は、およそ1,500件と聞いています。IP電話は、本村が貸与するIPTタブレットと同程度の機能を有している上に、テレビ通話ができ、村内通話料は無料です。

このための村が負担している、年間の維持運営費は、修理費も含めて約3,000万円と聞いています。

「IP通信」に対する要望は、アンケートの他にも多くの住民から寄せられています。

アンケートに寄せられた内の1件を添付します。この内のIP通信に関する所見を伺います。

総務課長】 IP告知端末を利

用している。



用した緊急時に、画面上のボタンを押しての通報は可能であるが、運用には時間がかかる。

ラジオ型戸別受信機を全世界帯に無償で配布することにした。

IP告知端末の利用料の無償化は考えていない。

副村長 IP通信の契約者数は、N-TTの秘密事項になっている。

笹岡議員 IPTabレットの単価と購入台数を伺います。

総務課長補佐 単価は6万円である。

副村長 2000台購入する。

笹岡議員 契約者が一部の人でも関係なく、この事業は実施していくのですか。契約者が100件程度でも、2000台購入するのですか。

無駄だとは思いませんか。

副村長 皆さんに契約してもらおうよう努力していく。

「9月議会の答弁では、「行政無線のラジオ型戸別受信機は希望者に有料で配布する」としていました。

無償配布は、皆さんの要望が実現しました。

IPTabレットの2000台購入は理解できません。 〓笹岡



笹岡議員 今回求めたアンケートの中には、ごみ問題は自由に意見を述べて頂く思いから、敢えてテーマとしては記述しませんでした。それにもかかわらず、多くの意見が寄せられました。

特徴としては、「もっと発言したいことがあって手を上げたが断られた」とか「住民の意見を聞くと云うよりは、村職員の発言の方がはるかに多かった。もっと住民の声を聴くという姿勢を持つべきだ」と云う批判がありました。

今後のごみ処理計画の立案に当たっては、少なくとも焼却場施設的设计時までの間は、事業の実施をしていく中で、引き続き住民の意見・要望の集約と反映に努めながら、分別指導と併せて、回収策のデータ収集と研究期間として、柔軟に対応されたいと考えます。

ゴミの分別と不法投棄撲滅の徹底化は、指導とPR活動に徹することが大事と考えます。

現状での最大の課題は、焼却場建設用地の確保であります。

焼却施設については、村が「コンパクト」と云っているのは、どの程度の規模を考えているのか分からない」と云った疑問が寄せられています。

焼却場の建設計画については、住民の中には場所が、「ヘリポート下」との案については、「島の表玄関口であり好ましくない」とする多くの意見があります。

又、「村落周辺の普通地域での場所は、生活環境上回避すべきである」との強い意見もあります。

又、立地状況の良い椿林を建設地とすることは、「主幹産業の衰退を招く」と指摘して、反対を述べる意見もあります。

こうした状況を考慮すると、現在の焼却施設の跡地を建設用地とするのが理想と考えています。

しかしながら、この間の経過の中で困難な事情もあることは承知しています。

そうは言っても、この跡地の件についても、初めから放棄するのではなく、国に対して他に適切な場所がないことを説明して、認可して頂けるよう働きかけることも、今後の検討課題とされたいと考えます。

この案については、他にも多くの住民から同様の意見が寄せられています。その為に必要ならば、住民の署名を求めるとも検討されては如何でしょうか。

いずれにしても、住民との合意形成を図るよう、極力配慮されたいと考えます。

ともかく、急ぎ建設用地の候補の選定をして、早期に建設を計画されたいと考えています。

産業・環境課長 対話会については、説明と住民の意見を幅広く拝聴する姿勢で臨んでいる。

途中で対話会を打ち切るというたことは行っていない。

焼却場の候補地として、自然公園法の規制や早期建設するための条件を考慮すると、ヘリポート東側が有力と考えている。

利島への玄関口にあたる場所であることから、周囲の景観に十分配慮していく。ごみ分別・収集については、1月から試験的に実施し、住民の意見を伺いながら進めていく。

分別のガイドブックの作成を進めるとともに、村役場まで連絡いただければ、分別指導を実施するなどごみの減量化を進めて行く。



笹岡議員 9月議会で一部の株を村営の(株)TOSHIMAに売却する計画は撤回しましたが、同社の決算報告によれば、過去2年間の累積で、2千万円近い利益金が出ています。

その結果、既に800万円にも及ぶ税金を納付しています。

この納税額は、株式会社と形を変えてはいるものの、実態は全額村負担によるものです。

更に、今年度分の決算見込みでは、600万円余の剰余金が見込まれる状況にあります。

「財政が厳しい」と言いながらの、こうした予算執行をするのは「全くの愚策」とは思いませんか。

決算時に剰余金を返還させることは、委託契約書に記載すれば、合法的に充分可能と考えます。

自治体には、納税の義務はありません。

村長が、この利益金は「会社が自由に使ってよい」と言っている一方で、「住民の要望は拒絶し続ける政治姿勢は許容し難い」と云うしかありません。

それでも尚、「株式会社の存在目的は、利益追求にある」とする論に拘わるならば、組織の在り方を検討されては如何ですか。

副村長の報告によれば、東京都も「検討の余地はあるか」の考えを

述べていたではありませんか。

同社は、社名、定款、株主変更以来、社員が頻繁に退職してしま

す。この影響で、その分「残された社員の負担が増えている」と言う状

況にあります。それだからと言っ

て「給与・賃金額を上げる」と云う訳にもいきません。

予算の執行状況から見る限りに於いては、社員の身分保障には、問題はないように見えます。

時間外勤務が増えれば、「手当は増額されるので、それで良い」とする訳にもいきません。

必要な人員の確保を図るのは経営者の責務です。退職する動きの激しい要因を把握されて、改善に努められたいと思います。

クレーンの使用実績は、継続して報告するよう求めます。

副村長 役場で実施したハラスメント(嫌がらせ)防止研修について、(株)TOSHIMAも出席できるようにし、従業員教育の負担や法令・社会規範を守る力をあわせて行っていく。「私は、(株)TOSHIMAの件について、再質問しました。

その中で、ハラスメント防止研修に「(株)TOSHIMAにも出席させて、従業員教育した」とは、「退職

者が多い要因には、嫌がらせ行為がある」と云うことを言いたいのかと質問しました。答弁は、時間切れで得られませんでした。

(株)TOSHIMAの利益金の返還については、他の議員からも質問がありました。

利益金の返還に関する他の議

員の質問に、副村長が、「12名の従業員で運営されべきところを8名で作業していることによって生じている利益金であり、返還させることは、法的にも問題がある」とする旨の答弁がありました。

これに対して、同議員は「それは、当初の見積もりにも、従業員数の水増し計上により生じたことではないのか。この会社は赤字になった時は、補正予算で補填されるのではないのか」と指摘していました。

私は、まったく同じ認識を以て質問を聞いていました。

当初の事業計画の過剰な費用計上であれ、他の要因であれ、結果的に経営実態から生じた利益金を、決算時において返還させるのは、書面契約を交わすことで、合法的に可能と考えます。

同社は株式会社とは言え、特定の株主の利益を追求するための

会社ではありません。

村民のための会社であり、村が全株を所有して、村が業務管理費用の全額を負担して経営している会社です。従って、経営上の赤字は在り得ません。||笹岡



「これより以下の質問は時間が無くなり、議場での答弁を聞くことが出来ませんでした。事前に交

付された文書答弁によります。尚、答弁書は住民の意見を聞く目的で、議会前に一部の人には配布しています。||笹岡



笹岡議員 前議会で、「高い金を出して購入した電動カートも利用しなくなれば、無用の長物になる」と述べて、「村が購入して無償貸与する」よう、求めました。

村長は、「コロナ対策で検討中」と云う答弁でした。実現に向けて取り計られたいと求めます。

制度の実施に当たっては、既に補助金購入をされている人の電動カートについても、買い上げる施策の実施を求めます。

副村長 法律に定める社会福祉

社団法人の「地域における公益的な取組」の一環として利島村社会福祉協議会で実施ができないか検討しており、今後、相談していく。

当村は古物商ではなく、買ったものを使わなくなったからといって役場を買取りを求めろのはいかなものかと思うが、上記事業実施のために減価償却による時価相当での買取りも検討している。

「使わなくなったから」とは言っていない。村が古物商でもなければ、廃品回収業者でもない事ぐらひは、説明しなくても皆さん分かっています。住民にしてみれば、上から目線の言うに事欠いた、「けんか腰の嫌味」に聞こえます。

この「当村は古物商ではない」という答弁には、ある村内の要職にある人は「このような答弁は、公務員としての品性を疑う。恥ずかしくないのか」と言っています。

残存価格は、減価償却により、毎年下がります。まさか、それを待って「実施時期を延ばす」と云うことはないと思いますが、出るだけ早期に実施されたいと求めます。||笹岡



笹岡議員 前議会で村は、扱いに「途方に暮れている」との文書答弁を頂きました。

そこで提案ですが、「基準日は誕生日として、その時点で支給するのが理想」と考えますが、「少ない職員数で対応が困難」と云うのであれば、89才未満の人には、誕生日の後、最初の敬老の祝日に支給するとして、89才以上の人には、誕生日の直後に村長が直々に手渡しするようにされたら如何ですか。

89才未満の人で、万一、誕生日後、最初の敬老の祝日まで、亡くなられた人には「祝い金」とは言えませんが、亡くなられた時点で、「弔慰金」として支給することにしたら如何でしょうか。

何人でもないと思われまます。要綱改正に当たっては、みなし条項を設けて、可能な限り遡及適用されたいと考えます。

村長 4月1日時点で「ご存命であれば、支給するように見直しをしたい」と考えている。

敬老祝い金の意義は、誕生祝いよりも、敬老を祝うことにあることから、敬老の日にお配りするのがより適切と考える。敬老の日に89歳以上の方に直接配ることは、現行

通り続ける。

敬老の目前に亡くなった場合には、遺族に同額を弔慰金として支給することを考えている。



笹岡議員】 私は、これまでも議会の度に、近年急速に放置林が増えてきている状況の改修策として、振興計画の実施を待つことなく、早期に草刈整備の体制を整えて、放置されている椿林の整備を図りたいと提案してきました。

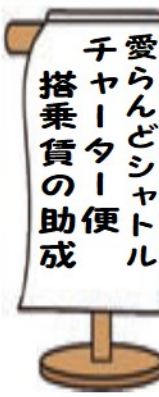
今年、豊作の状況にあります。が、放置されて数になっている椿林が多くあり、そこでは折角の椿実も収穫できない状況にあります。増産に向けて、放置林の草刈整備と収穫体制を講じることを求めます。併せて、風倒木、病害木の除伐状況と今後の計画を所管課長に伺います。

産業・環境課長】 管理不十分な椿山の拡大防止に向けた取組みを行っている中で、下草刈りについては、村単独の財源での雇用は難しいため、集落支援員や地域おこし協力隊といった国の施策を利用しながら事業実施している。今年度施行された国の特定地

域づくり事業協同組合制度の活用も検討する。

風倒木、病害木の除伐状況は、今年度も、600本の除伐事業を行っている。次年度以降も、椿苗木供給の見通しができしだい、更新事業を進めて行く。これまでの更新事業のように、1本だけ植え替えていく方法では、成果が上がりにくいため、見直しを検討している。

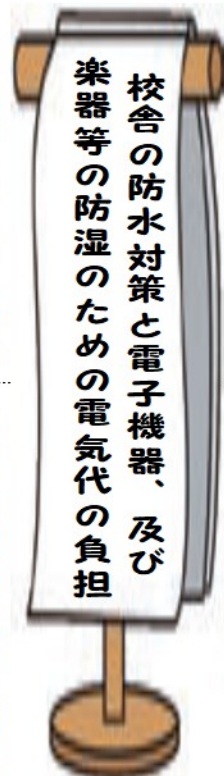
笹岡議員】 集落支援員については、地元の人が優先的に就業できるように配慮を求めます。
住宅の心配もありません。
産業・環境課長】 野菜生産施設(強固で大型のビニールハウス)を建設して、野菜の継続的な島内販売を計画している。
併せて、就業者は椿産業にも従事できるように、地元の人の優先的な就業に配慮していく。



笹岡議員】 チャーター便の運航要請については、「小離島における住民の利便性を確保するため」とする当初の運航目的のこの通り、

住民の要請に関しては規制の緩和を求める声があります。実現に向けて取り計らわれたいと求めます。

要綱の提出を求めて、村長の答弁を求めます。
村長】 チャーター便は、定期便



笹岡議員】 校舎の壁に亀裂が入っていて、雨水が内部にしみ出て来ていると言います。
防水措置を求めます。
「電子機器、及び楽器等の防湿のための電気代の負担」と云うのは、24時間の空調施設に要する電気料金の追加負担です。
対応されたいと求めます。
教育長】 校舎に何力所か亀裂が入ってはいるが、そこから雨水が内部に染み出ていることはない。今後とも、学校運営に支障を来すことのないよう学校と連絡を取り合って対応していく。

防湿のための除湿機、空調等に係る電気代については、必要に応じて負担する。

の正常な運航に影響を及ぼすことから、チャーター便の助成を認めることは、それを追認することになり、運航関係者も難色を示している。

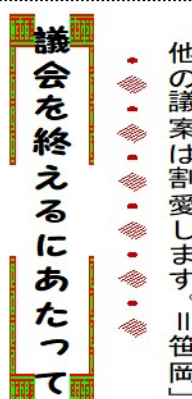
定期便について、搭乗率の向上につながるような、別の助成を検討している。「別の助成とは?」**笹岡】**

「校舎壁の亀裂で、雨水が内部に染み出ていることはない」する文書答弁に、休憩時間に教育長に伺ったところ、「先日、学校に問い合わせたが、染み出ている、と云うことだった」との話でした。
私が議会の直前に学校に伺ったところでは、「確かに染み出ている」という話を伺っているので、現場を確認されるようお願いしました。

電子機器、楽器等の防湿保護のための、空調設備に要する24時間の電気代負担については、先生方や児童、生徒たちが不自由なく利用できるように、実施されることを望みます。||笹岡||



「一般会計補正予算案審議のなかで質問した、一般質問に関連する案件の質問は、一般質問の中にまとめて記述しました。他の議案は割愛します。||笹岡||



12月5日に開かれた議員全員協議会で、議会運営について話合われました。その結果、一般質問の時間が従来より、15分延長されて、1時間30分となりました。
議長から「一般質問で時間が足りない」と想定される案件は、予算(補正予算を含む)、決算に関する審議の中で取り上げるなどの対応するように」と云う提案があり、了承されました。

議案等に関する「質疑は、2回まで」と言う案については、解釈に意見の相違があり、従来どおりとなりました。
議会運営については、研修等含めて、今後の研究課題となりました。

**「桜」前夜祭
安倍事務所
800万円補填か**

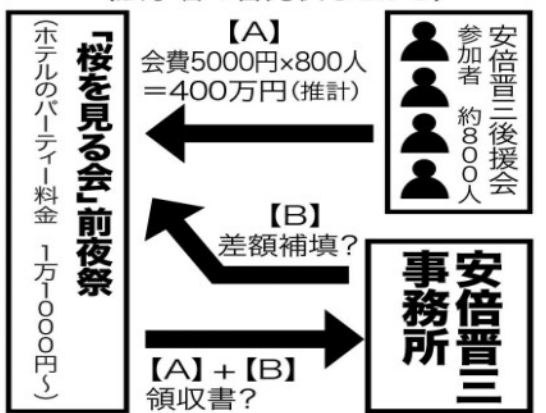
**事実なら明白な
虚偽答弁、法違反**

**安倍氏の国会招致を
共産党・小池巖記が主張**



日本共産党の小池巖書記局長は11月24日、国会内で記者会見し、安倍晋三首相(当時)主催「桜を見る会」の前日夜に安倍氏の後援会員を招いて開いた「前夜祭」に安倍氏側が数百万円を補填していたことがホテル側作成の領収書と明細書で判明したとの報道について、「事実であれば安倍氏の国会答弁が虚偽だったことになるし、明白な法違反になる」として、安倍氏を国会に招致し問いただすべきだと主張しました。

「桜を見る会」前夜祭をめぐる構図
(法学者の告発状などから)



小池氏は、安倍氏が国会答弁で「すべての費用は参加者の自己負担で支払われており、事務所や後援会の収支は一切なく、政治資金収支報告書に記載する必要はない」と説明し、明細書も「ホテル側からの発行はなかった」と述べていたと指摘。本会議、委員会などでの答弁で、「事務所が関与していない」が16回、「明細書がない」が10回、「差額の補填はしていない」は7回にのぼるほか、当時官房長官だった菅義偉首相も同様の答弁を繰り返していたことを明らかにしました。

小池氏は、今回の報道について安倍氏が「私はもう国会で答弁している」と語ったことについて、「その答弁が虚偽だという疑いが出てきているわけだから、きちんと説明をすべきだ」と指摘。自民党の森山国対委員長が「わが国は三権分立の国だから、司法がやっておられることについては慎むべきだ」と発言したことにも、「三権分立の意味が分かっていないのでは。国会での虚偽答弁の可能性が出てきたわけだから、立法府の責任で解明しなければいけない問題だ。三権分立だからこそ、立法府としての役割を果たすことが必要だ」と主張しました。

また、自民・森山氏が、秘書の報告が間違っていたことまで「虚偽と言えるのか」と述べたことに対しても、「これを言いたしたら、政治家の責任はどうなるのか。全部秘書の責任に押し付けるのかということになる。こういうことで逃げるのはもう許されない」と批判しました。

記者会見の動画は→



日本共産党の主な政策

- 野党統一と市民連合の団結で衆院選を勝利し、野党連合政権を実現して、憲法破壊と強権政治の菅政権と政権交代をしよう！
- 平和と民主主義を蹂躪する戦争法と特定秘密保護法、共謀罪法を廃止しましょう！
- 消費税の廃止を前提にして、当面5%に減税します！
- 沖縄の辺野古米軍基地建設に反対します！
- 「森友・加計疑惑」を明らかにし、国政の私物化を許しません！

日本共産党の東京選出の国会議員

衆議院議員

参議院議員



宮本 徹



筈井 亮



小池 巖



田村 智子



吉良 よし子



山添 拓